

吉田公園指定管理者募集に係る質問・回答

回答日:令和7年9月17日

再回答日:令和7年9月19日

No.	対象書類	頁	項目	質問内容(原文のまま)	回答
1	募集要項	4	6 指定管理者募集に関する事項 (1) スケジュール ⑥ 第2次審査	・プレゼン参加可能人数 ・プレゼンの時間(説明と質疑の割り振り) ・資料投影のモニター有無 ・提出した事業計画書とは別の資料を投影してもよいのか? ・PCは持ち込み可能かどうか。可能な場合ケーブルの用意はあるか(HDMI?)	・プレゼン参加可能人数は、1申請者5人以内です。(参加できるのは、申請団体又は申請団体のグループ構成員の役職員とします。関連会社の方、外部委託先事業者等は参加できません) ・プレゼンの時間は、申請者プレゼンテーションが25分、質疑応答25分 計45分です。 ・資料投影のモニターは、事務局でスクリーンを御用意いたします。なお、事務局で用意する機器等は下記のとおりです。 ①スクリーン ②プロジェクター ③RGBケーブル(10m) ④延長RGBケーブル(5m) ⑤HDMIケーブル(7.6m) ⑥HDMIーRGB変換アダプタ ⑦USB TypeCーHDMI変換アダプタ ⑧レーザーポインター ・提出した事業計画書とは別の資料を投影することも可能です。 ・パソコンの持ち込みは可能です。なお、パソコンの用意はございませんので、必ず御持参ください。パソコンのほか、レーザーポインター、プロジェクター、ケーブル等、必要な備品の持ち込みも可能です。
2	募集要項 資料編	21	「吉田公園ヒーリングコア 研修室利用者数 推移」	・「吉田公園ヒーリングコア研修室利用者数 推移」における、H19～H24の数値について、この期間の利用者数が1万人を超える数値となっているが、どのような事業を実施されていたのか(この期間のみ極端に数値が大きいのので参考に知りたい)。	・ヒーリングコア研修室における平成19年度～平成24年度の4月利用者数については、当時、公園全体利用者数の2割を研修室利用者数に計上する手法を取っておりました。そのため、当時の4月に実施していた大きなイベントはチューリップまつりであるため、その影響とお考えください。(実際に、ヒーリングコア研修室の利用はありませんでした)なお、当時はその他、特別なイベントは実施しておりません。